

設計事務所様向けセミナー

非住宅における木造建築のポイントと 4号特例廃止の法改正について

1部：セミナー 90分

2部：非住宅木造物件の事例紹介と設計ポイント 20分

3部：パブリックプロスタジオ汐留ご見学 30分（自由見学）

日時

6月4日（火）

1・2部：14：00～16：10

3部：16：15～

先着

30名様

お申込み締め切り：5月28日（火）

< 内容 >

< テーマ >

非住宅における木造建築のポイントと4号特例廃止の法改正について

< 内容 >

- ・中大規模建築物の木造化トレンド
- ・RC造/S造から木造化によるコストダウン具体例
- ・RC造/S造からの切り替え時の意匠設計の注意点
- ・2025年4月の法改正について


 Matsumoto Sekkei
Holdings Co.,LTD

 講師 松本 照夫 氏
松本設計ホールディングス株式会社

 建築意匠・構造設計業務（中大規模木造建築物、
木造住宅、福祉施設、商業施設など）
性能表示・長期優良住宅等申請サポート業務
戸建住宅建設業務
リフォーム事業
即時耐震診断装置の開発・製造・販売・サービス提供


< セミナー会場はこちら >

< 会場 >

 パナソニック東京汐留ビル
受付 4階

東京都港区東新橋1丁目5番1号

 交通：JR新橋駅より徒歩5分
銀座線・浅草線・ゆりかもめ新橋駅より徒歩3分
大江戸線汐留駅より徒歩2分


< お申込み >

 下記URLまたはQRコードより
お申し込みください。

<https://x.gd/90kxE>

 ※セミナー終了後のアンケートにご回答いただいた方には、
事例建築物の短計図ダウンロードサイトをご案内いたします。